

病院勤務医の負担軽減に対する体制の状況評価と計画

Ⅰ．医師・看護師等の医療職と事務職員等との役割分担					
	業務内容	具体的な取り組み計画	具体的な対応	目標	達成状況と評価
1	初診時の予診の実施	病院受付において事務職員から患者・家族に新患問診票を渡し、患者記載後回収。その後外来看護師が問診票を元に補足を行う	受付に新患問診票を置き患者・家族が記載	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	入院の説明の実施	患者の情報収集等、看護師が実施する	看護マニュアル参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	服薬指導	服薬状況の確認など看護師及び薬剤師が行う	看護マニュアル参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
4	静脈採血等の実施	医師の指示に基づき外来患者、入院患者ともに看護師が行う	看護マニュアル参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
5	検査手順の説明の実施	医師の指示に基づき外来患者、入院患者ともに看護師が行う	看護マニュアル参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
Ⅱ．医師の勤務体制等に係る取組					
	業務内容	具体的な取り組み計画	具体的な対応	目標	達成状況と評価
1	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	当直について、連続当直を行わないよう外部医に月12回から15回当直を依頼し行っている。院内常勤医の負担軽減を行っている。	継続して行う	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	前日の就業時刻と翌日の始業事項の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバ	勤務間インターバルは医師勤務表により管理し行っている	継続して行う	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	毎月の手術は手術予定票で管理されており手術医師に対して配慮されている	継続して行う	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
4	交替勤務制・複数主治医制の実施	日当直は医師日当直表で管理され行い、複数主治医制は3病棟と5病棟で行う	継続して行う	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
【書類作成等】					
	業務内容	具体的な取り組み計画	具体的な対応	目標	達成状況と評価
1	診断書・主治医意見書等の作成補助	主治医意見書に関しては事務職員が患者基本情報他記載可能な部分を記入後、診療録等併せて、担当医師に依頼確認している。医師事務作業補助者の配置し、介護保険の主治医意見書・生命保険会社の証明書・紹介状・入院診療計画書・受診報告書・がん登録書類等の書類作成等、医師の事務的作業の負担軽減を行っている。	・平成24年2月13日から医師事務作業補助者施行、医師事務作業補助者の育成マニュアル参照 ・令和4年11月より医師事務作業補助者を1名から2名体制に変更	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	処方箋の確認	病棟において医師が記載した処方箋を看護師が確認し薬局へ提出している。 外来は、オーダーリングの開始から薬局と連携し行っている。 入院も2023年10月よりオーダーリングシステムを導入済。	時間外は病棟看護師長または、代行看護師が処方録と処方箋の確認及びその他医師印等の確認後発行し、責任看護師が再確認している。 平成26年8月1日から外来処方オーダーリング開始 令和4年10月1日より入院処方オーダーリング開始	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	外来患者の診察予約調整	診察終了時、看護師と医師が次回診察予約予定日を確認し合い、調整している。	平成27年8月26日から自動再来受付機を開始。予約システム導入した。 責任者は外来師長とする	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
4	診療録整理	医師事務作業補助者を適正に配置活用しとし診療に専念できた	平成24年2月13日から医師事務作業補助者施行 医師事務作業補助者の育成マニュアル・予定表参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
その他					
	業務内容	具体的な取り組み計画	対応	目標	達成状況と評価
1	患者カンファレンスの記録	診療及び病棟カンファレンスノートの記載を医師から医師事務作業補助者とした	1)平成24年2月13日から医師事務作業補助者施行 医師事務作業補助者の育成マニュアル・予定表参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	受付・診療録の準備	外来受付業務・カルテの搬送は、事務職員が行っている	1)医事課マニュアル参照	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	物品の搬送・運搬	日勤帯において、物品搬送の専従者が行っている	総務課職員が行っているが、緊急時は病棟看護師やクラークが貰いに行く	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)

Ⅲ. 医師・看護師等の医療関係職との役割分担					
	業務内容	具体的な取り組み計画	具体的な対応	目標	達成状況と評価
1	退院支援	チーム医療で退院支援プロセス手順を作成し役割分担によって患者・家族支援を行い医師の負担を軽減している	1)一般病棟の入院時は、看護師及びクラークから患者・家族へ退院支援を行う為の面談を計画的に勤めている。 看護師用紙①→連携室退院支援担当者用紙②→医師→面談 2)一般病棟の入院時は、総合機能評価の判定を医師と看護師とが共同し行っている。 3)地域包括ケア病棟へ入院・転棟時は、地域包括ケア入院医療管理診療計画書をもとに在宅復帰支援を進めている。 連携室退院支援担当者→リハビリ担当者→医師→看護師→患者・家族	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
			令和4年10月1日より入退院支援加算1届出	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
				継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
				継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	医療機器の管理	医療機器の安全使用のための規則を定め医療機器管理責任者による中央管理が行われている	1)医療機器の保守・定期点検マニュアル 2)医療機器管理責任者 ①レントゲン科科长 ②外来看護師長	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	ミキシング	抗がん剤のみ薬剤師が行っている	平成22年5月19日～開始	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
4	患者・家族への説明	がん患者のカウンセリングには緩和ケア認定養成教育を修了した看護師が同席して医師を支援している 糖尿病専門外来の指導・相談には、日本糖尿病療養指導士が対応している	緩和ケア認定看護師 1名(平成27年6月取得)	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
			日本糖尿病療養指導士 2名 糖尿病透析予防指導管理を外来患者に施行している 医師診察 →看護師(日本糖尿病療養指導士)療養指導 →管理栄養士食事指導	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
5	臨床検査技師による検査説明	糖尿病患者には臨床検査技師が検査・自己血糖測定方法を説明指導している	医師が記入した依頼箋で患者に自己血糖測定方法を説明指導。その後看護師が手技の確認をマニュアルに沿って行う	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
6	看護師による静脈注射及び留置針のルート確保	技術訓練後から実施している	学研メディカルサポートビジュアルナースングメソッド(与薬の技術)での学習及びチューター方式での教育施行	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
7	看護師による薬剤投与量の調節	医師の指示に沿って看護師が施行している。判断が困難な場合は、医師へ連絡し再度指示を受けている	医師の記載した注射・処置等の指示書をもとに患者の観察のもと施行。医師への連絡は密に行っている	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
8	看護師による入院中の療養生活に関する対応	医師の指示に沿った看護については看護記録等に明記されている。診療情報一元化で医療チームが情報共有を行い実施。	内服・貼付剤・入浴・清拭・更衣・洗面・口腔ケア等の記載用紙を設けてケアした看護師・看護補助者が記載できるようにしている	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
Ⅳ. 医師の処遇改善					
	業務内容	具体的な取り組み計画	具体的な対応	目標	達成状況と評価
1	当直回数	外部医師の導入によって、月の当直回数は、平均3～4回となった	弘前大学附属病院胸部心臓血管外科の医師が土・日・祭日、火曜日の月3～4回行っている。更に弘前大学医学部附属病院の脳神経内科の医師が月5～6回行っている。 令和5年1月23日弘前労働基準監督署より医師の「断続的な宿直又は日直勤務許可証」が交付された。	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
2	休日日直回数	外部医師の導入で月の日直回数を1～2回となる	上記と同様	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)
3	専門医の導入	専門医が毎週、外来の診察に入ることにより、常勤医師の負担が軽減した	糖尿病専門医師、脳神経内科医師、循環器内科医師の専門医が外来にて診療を行っている。	継続実施に取り組む	実施されている (次年度も継続)